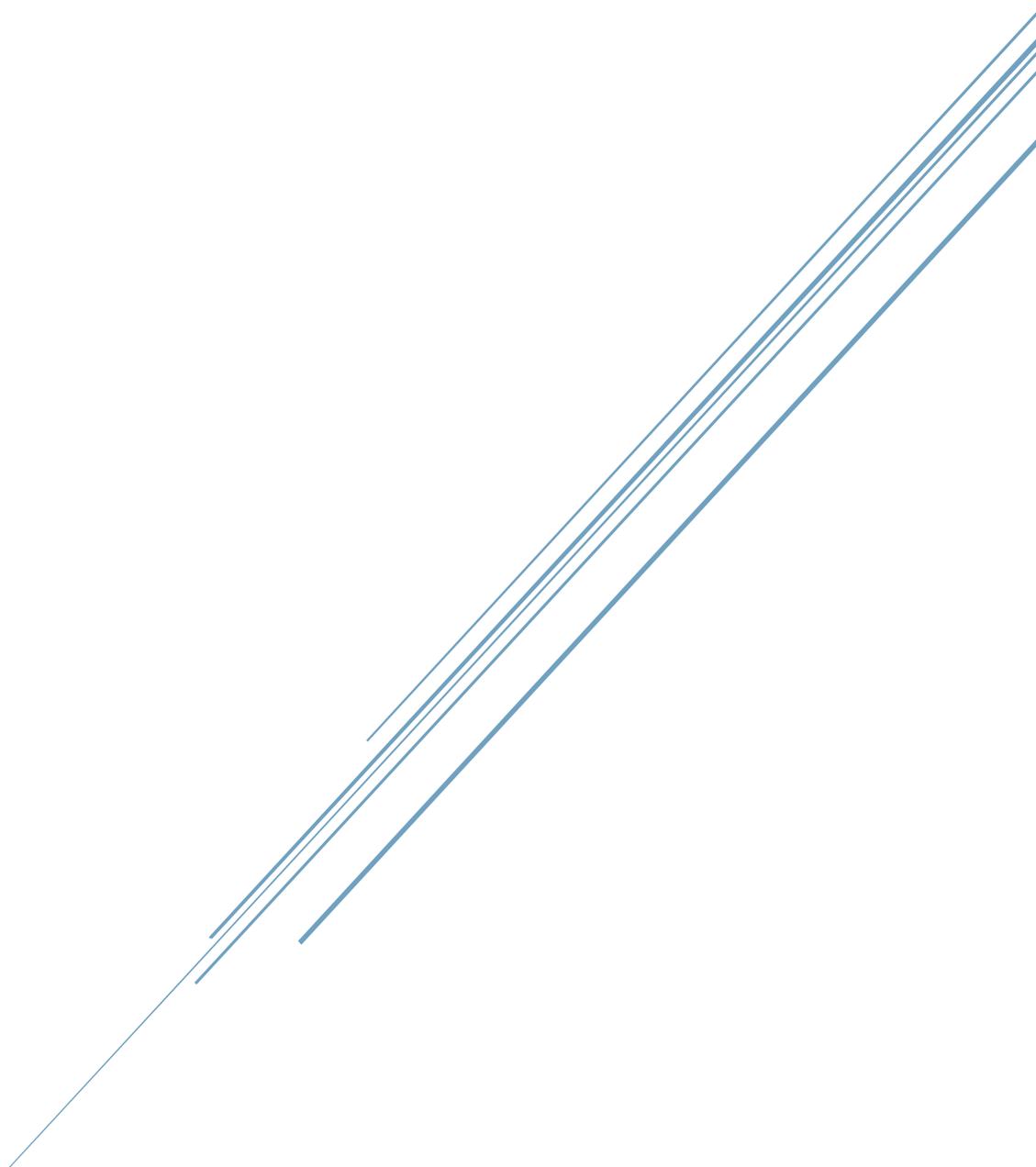


松阪市についての将来展望

2020



松阪商工会議所 社会文化部会

「松阪市についての将来展望」冊子作成について

このたび「松阪市についての将来展望」と題し、10年後の松阪市の展望（望む将来像）について皆様のご意見を取り纏めさせて頂きました。関係団体の皆様には文章をご寄稿頂き、10年後の松阪市が良くなるための行動提案として、その実現に役立てて参りたいと考えております。

発行：令和3年7月吉日

※各団体の役職名は、令和2年12月末現在のものです。

松阪市将来像

～ご挨拶～



松阪商工会議所 社会文化部会
部会長 池田 太一

平常は当部会運営に多大なるご協力、ご指導を賜り誠に有難うございます。

本稿は 2030 年頃の松阪市のあり方を想像し部会所属の専門家の方々の意見をまとめたものです。後年 2030 年を迎えた時、令和の時代を振り返りえる一材料と成れば幸いです。本稿をまとめるにあたり、皆様に多大なご尽力を頂き厚く御礼申し上げます。

1. 新型コロナウイルス感染症について

2019 年末に中国で発生したとされる新型コロナウイルス感染症は 2020 年 6 月時点で世界の感染者は約 1000 万人、死亡者は 50 万人を超えています。コロナ危機はほとんどの人が想定していなかった時代ですが、世界経済に深刻な影響をもたらしています。

松阪商工会議所社会文化部会においてコロナ禍のあとの松阪市のあり方または将来像を、2030 年を見据えた将来像について、フューチャーデザインの視点より各界専門家の方々のご意見を収集致しました。新型コロナウイルス感染症対策として松阪市がどのような対策を練るのかまた松阪商工会議所としてどのような協力ができるか。また各専門分野で考える松阪市のビジョン・地域住民に対する松阪商工会議所の関わりあい方は如何にすれば良いのかという視点で意見をまとめました。

2. フューチャーデザインとデジタル化

世界の流れとして国際連合の SDG s（持続可能な開発目標）も①エネルギー②健康医療③情報関連に重きを置いた方策が提案されています。環境配慮のエネルギー創造、遺伝子レベルの医療革命、6G を利用する情報通信技術の発達等があります。ポストコロナの時代においてはエネルギー、医療の発展を前提とし社会のあらゆる面でデジタル化の進展は目覚ましくなります。特に若者は成人した後の働き方も会社に縛られることなく、各専門性を保ちながらフリーランスとしてテレワークをすることも可能になります。社会人は産業構造の変化に応じるスキルを獲得して、新たなニーズに応えることができるようになっていく

でしょう。

年齢に関係なく、意欲さえあれば、学び直しに役立つ教育のデジタル化が実現します。IT技術、インターネット活用により世界中のコンテンツの中から技術の選択可能性が広がり、仕事にとって必要、有効なものをすぐに選び、学習出来る世界となります。

雇用形態の変化と同時に最低限所得の保証を与え、代わりに地域住民に人生のどの時期からでも学び直せる機会を提供する責務が生じます。地域住民は自由に生きがいを追求することも可能で、またテレワークの特性を生かした多様な創業、勤務形態を活用し家族との生活を楽しむことも可能となります。持続可能で、しなやかに、人生何時からでもやり直す機会が保障されたデジタル地域造りが望まれるでしょう。

今後とも皆様に置かれましては松阪商工会議所の部会活動にご指導ご理解賜りますように宜しくお願い致します。

松阪市についての将来展望

～地籍調査の進め～



三重県土地家屋調査士会松阪支部
支部長 菌部 和宏

三重県の地籍調査進捗率は、令和元年度末時点での数字になりますが、「約10%」ほどで、全国ワースト2位という状況です。

法務局に備えられている土地の所有者や面積等の情報を記録した「登記記録」、それから、土地の位置を示す「公図」などは、その半分ほどが、明治時代の地租改正時に作成された図面が基になっているため、土地の境界や位置等が正確ではなく、復元性を有しない公図が多く存在します。これが我々の業界が抱える由々しき現状です。

しかし、今のままでは、災害等で土地の境界が不明確になってしまった場合に、正確に現地へ土地の境界を復元することが困難です。そうならないためには、精度の高い「地図」を法務局に備える必要があります。近年、我が国に未曾有の被害をもたらした災害がありました。阪神・淡路大震災及び東日本大震災です。これらの災害があった地域において、地籍調査が実施されていない自治体では、被災地の土地の境界や権利関係が明確ではないため、復興に支障をきたしたケースがあります。なぜなら、そのような地域では、境界を確認する作業である境界立会、測量などに多大な時間と労力を要するからです。災害による復興事例ではありませんが、有名な六本木ヒルズの開発では、境界を確認する地籍確定作業だけのために4年を費やしたとされています。このような事態を避けるため、災害復旧活動を迅速に行うためには、精度の高い「現地復元性を有する地図」を一刻も早く備えることが、我々の業界の課題です。

大地震、特に南海トラフ巨大地震はいつ起きてもおかしくない状況です。どの自治体においても、地籍調査事業を実施することが、住民の心の支えになり、土地という個人の大事な資産を守ることに繋がっています。そのために、松阪市においても、他の全国の自治体と同様に、「地籍調査事業の実施」がなされることを切望いたします。

地籍調査事業の成果は、復旧・復興のための貴重な土地情報として寄与するだけでな

く、国土の実態把握、公共事業の用地取得経費の軽減、各種公共事業の基礎となるものでもあり、ひいては固定資産税の適正化に役立ちます。それらは、まちづくりの観点からも極めて重要なことであるのは言うまでもありません。我が松阪市においても地籍調査事業を積極的に実施することが、10年後、さらにはもっと先の未来を明るく照らし、その結果がもたらすものは、まさに市民ファーストの精神に直結するものです。我々は、今よりももっと、市民に優しく、魅力のある松阪市であってほしい、と願ってやみません。子供や孫の代に、問題を先送りして、その子達に苦勞を背負わせないためにも、我々の業界からは、松阪市への将来展望として、これらの提言をさせていただきたいと考えています。

現状と課題及び 10 年後の松阪市の展望について



弁護士 小黒 智 広

1 現状と課題

私は、平成 25 年 4 月に、松阪市において法律事務所を開業し、約 8 年が経とうとしています。弁護士業界における現状としては、①弁護士数の増加及び大規模事務所（弁護士数が 30 人を超えるような事務所）の地方への参入への対応、②民事裁判手続の I T 化への対応が挙げられると思います。

(1) 弁護士数の増加及び大規模事務所の地方への参入への対応

全国の弁護士の数ですが、約 10 年前の平成 22 年には、2 万 8789 人でしたが、令和元年には、4 万 1118 人に増加しています（日本弁護士連合会公表資料「基礎的な統計情報 2019 年」）。また、昨今、弁護士数が 30 人を超えるような大規模事務所が地方都市へ支店を進出するなどの傾向がみられ、三重県内にもそのような傾向が見受けられます。他方、司法統計によれば、平成 27 年の民事・行政事件、刑事事件、家事事件、少年事件などの全事件数は 352 万 9852 件であったところ、令和元年の全事件数は 355 万 8317 件であり、事件数はそれ程増加していないことが分かります。その結果、弁護士業界における競争が激化し、どのような方法で顧客を獲得するかを各弁護士が模索しなければならない状況となっています。このような傾向は、松阪市内においても同様です。私見ではありますが、競争の激化に対応するためには、弁護士として研鑽を積むことも当然ですが、特に、松阪市内の他土業をはじめとする他業種の方々と情報共有や連携して問題解決に取り組むシステムを構築することが重要であると思います。

(2) 民事裁判手続の I T 化への対応

弁護士業界においても I T 化が求められており、その一環として、民事裁判手続の I T 化に向けた取り組みが行われています。具体的には、ウェブ会議・テレビ会議の運用、オンラインでの裁判所への申立て等の運用が想定されており、私自身は未経験ですが、ウェブ会議については、令和 2 年 12 月 14 日から一部の裁判所において運用が開始されたそうです。I T 化については、既に様々な業界において進められている状況であり、弁護士業界においても I T 化は避けられない状況ですから、I T 化への対応も求められる課題の一つと思われます。

2 松阪市の展望について

私個人の10年後の松阪市の展望（望む将来像）ですが、10年後の松阪市における人口の増加を希望します。全国的にも少子化に伴い人口の減少が進んでおりますが、松阪市においても推計人口によれば、約10年前の平成22年には16万8017人でしたが、令和2年12月1日時点では15万8236人と減少傾向にあります。抜本的な少子化対策等が行われない限り、このような傾向は改善することはないと思われま

す。弁護士という仕事は、地域の住民の方々へ法的サービスを提供するものです。人口が減少すれば、当然に弁護士に対するニーズも低下します。

人口を増加するためには、少子化対策や都市からの移住の促進が必須であると思えます。そのためには、全国に先駆けて、子育てをしやすい街づくり、魅力のある・住みやすい街づくりに向けた取り組みをお願いしたいと思います。

10年後の松阪市の展望 ～薬物犯罪の防止と子供たちの未来～



弁護士 本庄 美和子

松阪市は、三重県の中部にあり、海と山に囲まれた自然豊かな商業の町として栄えてきました。その中で育つ子供たちはとても素直でのびやかな笑顔をもっています。この笑顔を守り健やかな成長を私たち大人が守らなければ豊かな未来はあり得ません。そこで、将来の松阪を担う子供たちを犯罪、特に近年増加する薬物犯罪から守るにはどうしたらいいのかということを考えて行きたいと思います。

私は、昨年、松阪の小学校に薬物乱用防止教室の関係で訪れたことがありました。そのときに、熱心に薬物の危険性の話に耳を傾ける小学生の姿を見ることができました。

私が小学生のころは、このような薬物犯罪を学ぶ授業はなく、身近にそのような話題が上がることもなかったこともあり、薬物のことを考えることもなかったのですが、最近是全国的に薬物犯罪件数が増加傾向にあり、この松阪も例外に漏れることはなく増加傾向にあることから薬物乱用防止教室が学校で行われています。薬物犯罪が増えれば、薬物を原因としたさらなる犯罪被害者が増加するばかりか、労働力が減少し、乱用者更生のための社会福祉費用が増大し経済にも深刻な影響を与えかねないことから、このような取り組みは重要です。

私は、仕事の性質上、薬物犯罪の被疑者・被告人と話す機会が一般の方に比べると多いのですが、被疑者・被告人に薬物を使用した理由を質問すると、「疲れをとるため」「痩せるため」という安易な答えがとても多く、また、依存性や他人に被害を与えてしまう危険性を認識していなかったのか、という質問をしても「誰にも迷惑をかけていない。いつでもやめられるから大丈夫」という、自分だけは大丈夫という極めてお気楽な答えが返ってくるものがほとんどです。そして、興味を持ったきっかけは何かと尋ねると「有名な芸能人もしていたから」という返事をする人も目立ちます。その上、最近ではスマホの普及により、子どもは親に知られることなく気軽にインターネットで薬物を購入できることや、知り合いにより最初は無料または極めて安い価格で薬物を提供され、自分が気付かないまま薬物の深みにはまってしまうことが多いようです。

このような薬物犯罪から子供たちを守るためには、小学校のころからの薬物乱用防止教

室はとても大切だと思います。しかし、難しいのはこれをきっかけとして安易に薬物に興味を持たせないようにしながらも、幻覚・妄想により自分ばかりか他人を害するおそれのあることや、依存性によりやめられなくなるという薬物乱用の危険性を理解させることです。

もっとも、自分の親や身近な人が薬物乱用で逮捕されていたり、逮捕されたことがある子供たちもいるため、そのような話をすると子供の心に傷を負わせてしまうので、伝え方に気を付けなければなりません。

ここで重視しなければならないことは、子供たちに薬物の危険性を正確に教えなければ、興味本位で薬物に手を染める可能性があることです。

そこで、やはり小学生のころから段階的に、薬物の危険性と依存性から回復が難しいことを医学的に正確に講義をするとともに、更生の方法も教えること、そして、難しいことではありますが、身近に薬物乱用者がいた場合に、たとえそれが肉親であっても場合によっては距離をとることも必要であることも教えていくことも必要であると思います。

このような、地道な指導をすることにより、子供たちを薬物から守り、明るい社会を築けると思いますので、私も弁護士として、また個人としてこれからも活動していきたいと思えます。

松阪市についての将来展望



東海税理士会松阪支部
支部長 浦川 拓也

税理士は、税務に関する専門家として独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそって納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命として活動しております。

東海税理士会松阪支部におきましては、令和3年1月1日現在で78名の税理士と8社の税理士法人が会員となり活動しております。

それぞれが、申告納税制度の円滑、適切な運営のため活動を行うとともに、地域の中小企業のアドバイザーとして、専門的立場から、地域経済の発展のための支援をしております。昨今では、経営者の高齢化に伴い、休廃業・解散件数が増加傾向にあり、次世代への事業承継に対する準備が進んでいない状況にあります。更には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中小企業の廃業が加速しております。これらの課題に対して、中小企業に最も寄り添っている税理士が、次世代への健全な事業承継が行われるよう支援していくとともに、それによって地域経済の底上げにも寄与するものと確信しております。

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、国際的にみても日本のデジタル化・オンライン化の遅れという問題点が浮き彫りになっております。デジタル庁の設置に象徴されるように、行政手続きのオンライン化をより一層進めていく必要があります。税理士として、電子申告・電子納税の積極的な利用、マイナンバーカードの取得率の向上等、納税環境のオンライン化において、中心的な役割を果たしていきたいと考えております。

松阪市の行政運営の中で、監査委員や各種委員会の委員に税理士が就任し、専門家としての立場から各種委員会の役割を担っております。今後も税理士の専門家としての知識を生かして、松阪市の円滑な行政運営のため、各種委員への就任等を通して、積極的に関わっていききたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中で、生活様式も含め、社会経済のあり方が大きく変化しております。そんな中で税理士に求められる業務も多様化しており、時代の変化にあわせて、適切に対応し、税理士として、社会の期待に応えられるよう、日々自己研鑽し、努力していかなければならないと考えておりますので、今後とも東海税理士会松阪支部の各会員の活動へのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

観光とまちづくり
～ 松阪市の将来展望 ～



(一社) 三重県不動産鑑定士協会
副会長 理事 鈴木 茂基

観光は、交通や宿泊、飲食にとどまらず、あらゆる産業に関係する総合産業である。これまで多かった施設への囲い込みの観光スタイルから、まちなかをぶらつく「まち歩き」という観光スタイルを定着させることが地域活性化の鍵を握っている。市街地の空洞化をもたらした車中心のまちづくりから、歩くことに魅力を感じる「人間中心のまちづくり」への転換である。

松阪市と言えば「松阪牛」と答える人が多い。まちづくりをする場合、地域を代表するものがあるというのは強みである。この地ならではの食を楽しめるというのが松阪市の魅力ではあるが、松阪市を代表するものはほかにもたくさんある。

松阪市のホームページを見ると、松阪赤菜、松阪豚、松阪鶏焼き肉、松阪茶、松阪もめんなど、農産物や畜産物から加工品や伝統工芸品まで「松阪ブランド」は実に豊富だ。もちろん老舗のお菓子や料理は言うまでもない。ほかにも、松坂城跡や歴史的建造物などの歴史遺産、本居宣長、松浦武四郎、蒲生氏郷、三井高利などの偉人も…。

松阪市の観光客数は、松阪公園（松坂城跡）で年間約 16 万人で、松阪祇園まつりや氏郷まつりには約 15 万人が訪れている。この多くの観光客をもっと市内に回遊させ観光消費額を拡大し、その経済波及効果と雇用創出力に期待したい。

私の個人的な趣味もあるが、歴史遺産を訪ね歩く観光（ヘリテージング）をすることがある。城下町である松阪市街地には史跡や歴史的建造物が多く現存しており、まち歩き観光には絶好の場所であるが、これらの観光資源に対する知名度はまだ十分ではないようだ。

10 年後の松阪市に期待すること、それは、地域に眠っている歴史的建造物や古民家などが観光資源となり、宿泊施設や飲食店・小売店舗等として活用され、地域の活性化につながっていること、そして、観光により交流人口が拡大し、地域の空き家や商店街の空き店

舗がリノベーションされ、魅力的なまちなみが整備されていること、更にそこで新たな雇用が生まれ、まちに人が戻り活気がよみがえっていることである。

1748年に本居宣長が19歳の時に描いた空想の都市図「端原氏城下絵図」（はしはらしじょうかえず）が本居宣長記念館にある。その絵図には、まだ住人の決まっていない空白の区画がおよそ400軒あり、昨年（令和2年）そのうち55区画を分譲販売するという企画（クラウドファンディング）があった。

この城下町の住人になってまちづくりに参加しようとしたが既に完売になっていて、少し残念な思いをしたことがあったが、是非ともこういうプロジェクトの成功が、たくさんの方のまちづくりへの関心を持ってもらうきっかけになり、市街地活性化、観光交流、定住促進など、まちづくりの多面的な広がりにつながっていくことを期待したい。

我々不動産鑑定士は、不動産の適正な価格を判断する専門家であるが、法律・経済・自然・社会・文化など様々なことを調査分析し、不動産である土地・建物、そして地域（まち）の有効利用を考え、促進するための知恵と能力を備えていることはあまり知られていない。

我々不動産鑑定士は、不動産に関する専門家として、その能力をあらゆる分野で発揮して地域の発展に貢献したいと思っている。

空想のまちでなく、現実のまちづくりで多くの不動産鑑定士が活躍していること。これが不動産鑑定士の10年後のビジョンである。

松阪市についての将来展望

(公社) 三重県宅地建物取引業協会松阪支部

支部長 檜井 孝明

松阪市の将来展望と頭に浮かべますと私見ではありますがかなり暗い展望でしかないと思います。この10年としてもかなり未来のない街になるのではないのでしょうか。

そうならないためにすることはただ1つ、10年と言わず20、30年後を見据え子供、子育て世代65才以下の人口を増やすしか将来性はないと思います。

すぐにでも着手して頂きたいのは生まれてから18才まで完全な無料化。

この街に定住してもらうためには、子育て世代の負担を減らし、子育てしやすい環境を作る必要があります。またその子供たちもこの街でなら暮らしていきたいと思いついていくでしょう。それだけで良いのかと言われるとそれだけではありません。働き場所は不可欠です。せっかく定住して頂いても働く場所がなければ生活が出来ません。もっと企業を誘致しなくてはならないと思います。後ご存じでしょうか。松阪市は平均年収が三重県の中でもかなり低い地域だと言うことを。賃金体系を良くしないことには生活がギリギリでゆとりも無く魅力がありません。若い世代が増えて活気が出て子供たちの元気な声が響く街こそ未来があるのだと思います。それが出来てから後のことは考えましょう。未来ある松阪市になることを切に願います。

松阪市についての将来展望

～産業振興～



(公財) 三重県産業支援センター
理事長 岡村 昌和

1 はじめに

三重県は多くの中小都市が分散配置され、各都市が地域の中心を担うという特徴を有しており、松阪市もその地理的・歴史的な経緯から、南三重の中心都市の役割を担いながら発展を遂げてきました。

一方で、近年、産業構造の変化や少子高齢化が進む中で、産業分野においても他地域と同様、時代の転機ともいえる様々な課題が生じています。

このような中、松阪市が10年先を見据え、持続的な発展をしていくためには、Society5.0やSDGsなど時代の流れを的確に捉え、地域の強みを活かした特色ある産業振興を進めることが重要と考えます。

2 10年後の展望、方向性

①ヘルスケア産業・航空宇宙産業の拠点都市

三重県が策定した「みえ産業振興ビジョン」(2018年)では成長分野としてヘルスケア(医療・健康・福祉)産業、航空宇宙産業が位置付けられています。

ヘルスケアは高齢化社会が進む中で今後益々需要が増大する分野であり、航空宇宙産業はコロナショックのなか停滞傾向にあるものの、中長期的には旅客需要の復活と共に再び発展が期待されます。

松阪市には大手医療機器メーカーが立地するほか、多くのものづくり企業がそれぞれの強みを活かし医療機器・ヘルスケア産業に参入しています。また、松阪中核工業団地には航空機部品製造企業群(松阪クラスター)が立地するなど両分野において高いポテンシャルを有していることから、これら産業分野の拠点都市となりうると考えます。

このため、専門人材の確保や技術の維持・向上を行いながら、引き続き粘り強い取組を行うことが重要と思います。

②「食」や「歴史」を交えた観光のまち

世界的な和食ブームを活かし、国内外で知名度の高い松阪牛を中心として「食」と「歴史」を交えた観光のまちづくりを期待します。

例えば「牛追い道中」や深野棚田、同じく東京との関係では三井家等松阪商人による「豪商のまち」と日本橋など、ストーリー性を持った発信を行います。インバウンドでは、日本を象徴する文化や精神性を体感したいというニーズを踏まえ、伊勢神宮（伊勢街道）との関連や本居宣長の思想などを発信します。

情報発信ではWeb上での拠点を整備し、市内の移動にはMa a S（複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス）の活用も考えられます。

③橿田川流域交流ゾーン

市内を山から海まで横断する橿田川の流域を一体的に捉えた、広域的な滞在型交流地域づくりを期待します。

例えば、流域の豊かな自然を活かし、登山、カヤック、サイクリング、キャンプ、農泊などアクティビティ・プログラムを充実させ、自然体験型の滞在交流を展開することなどが考えられます。

また、ワーケーションやマルチハビテーションなど、ポストコロナ時代に対応した新しい働き方のフィールドとしての活用や、「空飛ぶクルマ」やオンライン医療により定住促進を図ります。

④城下町や偉人のイメージを活かした文教都市、環境先進都市

城下町の落ち着いた雰囲気や、本居宣長、松浦武四郎などの学術的イメージを活かした文教都市、環境先進都市づくりを望みます。

例えば、旧市街地を城下町の景観に沿った統一的なデザインで整備し、整備にあたっては地元木材の使用により「林業のまち」「脱炭素のまち」をPRすると共に、木材の国内外への販路拡大を進めます。

また、隣接する多気町も含めた木質バイオマスエネルギー利用の一大拠点づくりを行うと共に、松名瀬海岸を生物多様性を学ぶフィールドとして整備し、発信します。

なお、近年注目されているLRT（次世代型路面電車システム）は、環境先進都市の象徴となると共に、少子高齢化に対応したコンパクトシティづくりや、旧市街地商店街の活性化に有効と考えます。

中小企業の未来



三重県社会保険労務士会南勢支部
支部長 山崎 令子

コロナ禍中、終息を願うばかりの昨今ですが、現在もなお新型コロナウイルス禍が重く深刻な影を社会全体に落としています。新型コロナウイルス禍を契機として、働き方が改めて問われるところであり、社会保険労務士会員は今後さらに多忙となることが予想されますが、支部会では感染予防に努めながら活動をすすめて参ります。支部活動にご協力の程よろしくお願いいたします。

アフターコロナの世界で、中小企業にとって深刻な問題となるのが、人材の確保と育成であります。日本企業の99%以上は中小企業であり、わが国の7割近くの雇用を担っています。なかでも非農林業の雇用全体のうち、3分の1にあたる人が従業員30人未満の企業で働き、およそ2分の1の人が100人未満の企業で働いています。そのため中小企業は、不況期での雇用創出に重大な影響を与えており、すなわち、中小企業が成長することは、社会全体の活力の回復に不可欠であり、国民的な課題といえます。

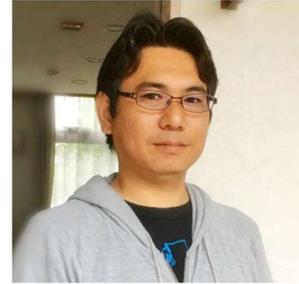
しかし、現実には、製造業においては、コロナ禍の影響もあり廃業・倒産で減り続けており、小売業も、郊外型大規模小売店の影響をうけ、次々と廃業を余儀なくされています。健闘しているかに見えるコンビニエンスストアも、激しい競争、深夜労働と高いフランチャイズ料で、フランチャイズ経営者の実態はかなり厳しいものになっているようです。どのようにすれば、中小企業がこのような現状の下、現在の危機的状況を克服することができるのでしょうか。

ところで、こうした厳しい現在の経営環境下であっても、発展を遂げている中小企業が存在します。中小企業が抱える厳しい現実の中で、たくましく生き残り、さらに成長する展望を探ると、「成長の秘訣は、経営者がリーダーシップを発揮し、部下の成熟度や仕事の種類、経営理念に適応した統率をし、同時に部下のビジョンを高める行動をすることである。」という説が見えてきます。このような経営者の強い態度が、社員に大きな安心感を与え、人材が定着して企業の成長につながっていくこととなり、これこそが真のリーダーシップであると言えます。

結論としては、「企業の要は人」といいますが、中小企業にあつては、「企業の要は経営者」となります。成功事例を単純に真似れば誰もがうまくいくわけではなく、同じ一人の経営者でも、状況によってスタイルを使い分けていく必要があるので大変難しく、中小企業の成長は経営者の器量次第になってくるところが悩ましい点です。

これからの日本は中小企業の時代です。視点を変えれば、今は、中小企業にとって最大のビジネスチャンスなのです。好景気で経済が安定している時より、激動の時代の方が、中小企業にも食い込む余地が充分にあるからです。今から長期的視野をもって正しいリーダーを育成し、現状に合った人材戦略を進めていけば、今後日本はこれまでの沈んだ経済から脱却し、再び上昇となり、日本の中小企業は必ず元気になると確信しています。

中小企業の経営者が正しいリーダーシップを習得できれば、これからの中小企業の未来は明るいのです。



松阪社会福祉士会
副会長 達原 勝

社会福祉士として相談を受ける中で気付くことがある。それは、同じ内容の相談でも解決方法が、相談者の住まわれている場所によって異なるということである。

困りごとは、「人と人」、「人と社会」の接点で起こる事象であることが多いが、相談者はそれが「自分の問題」と誤認してしまうことで生活への支障をきたす。つまり、自らの誤認による「人と人」と「人と社会」の分断である。

それら相談の解決には、相談者の誤認を取り除くことだけでなく、生活を維持するための手段を提供することも必要となる。

手段とは具体的な支援、例えば移動に関する支援や買い物等の生活を維持する上で不可欠な行為に対する支援であるが、行政主導の地域福祉施策では一定水準の支援は受けられても、最低限の支援となるなど限界があり十分とは言えないし、人と人との繋がりが形式化していて味気が無い。そして、相談者は支援を受けるだけで自らの力を失い、依存した生活に留まってしまうことがある。

しかし、住民主体の支援が行われている地域では選択肢が多く、何故か人と人との繋がり、「温かさ」を感じる事があるだけでなく、相談者が最終的に自分の力を取り戻し、自らの足で歩き出すことができていることが多いと感じる。

極端な言い方をすると、「冷めた福祉」と「温かな福祉」があり、困っている人を支えるには「冷めた福祉」では表面上の支援で中身が無く、「温かな福祉」には、困りごとのある人そのものを成長させる力が備わっているということである。

社会福祉士として、相談者と向き合う時には単に支援を提供するのではなく、その方の力を取り戻すお手伝いをしたいと思っている。そして、それらを実現するには相談者が住まわれている地域がいかに関係を大切にしているかでも変わってくる。

それらを考えると、「冷めた福祉」ではなく「温かな福祉」を提供するには、行政だけでなく、企業や地域住民一人ひとりの思いが不可欠であり、これからも「人」の存在は大きく、大切なものだと思わされる。

松阪社会福祉士会では、会員の社会福祉士が「温かな福祉」を提供できる専門職となり得るよう、研修等を通じて資質向上に努め、ひいては地域福祉の充実に資することができればと考えている。

松阪市の 10 年先 (2030 年)



(一社) M-EMS 認証機構
代表理事 平田 昭義

約半世紀前には世界は広く、海外は遠いものでありました。感覚的に年を追うごとに世界は狭くなり、特にインターネットが普及してくるとネットに繋がれば世界の裏側の方とも瞬時に顔を見ながら話すことも可能となりました。当然経済もグローバルな状態で世界中の事業者がそれぞれの得意分野で絡み合いながら事業を行うようになってきました。

そうした中で、2015 年から始まっている SDG s は貧困や環境等 17 項目のテーマでより良い世界にするために活動をされてきています。日本もこの活動に重きを置き、各分野で活動を始めてきていますが、この最終年度が 2030 年です。また、この SDG s の目的の中にある環境分野の温暖化対策は 2050 年にカーボンニュートラルを目指すことを各国が目標としており、日本も菅総理大臣が「デジタル化とカーボンニュートラル」を進めていくことを所信表明で発言されました。また、鈴木英敬三重県知事も 2019 年に 2050 年には脱炭素を表明し、その方向は主たる先進国を中心にして世界的に動いていくと思われます。また松阪市においても、国、県にそって約 30 年先の 2050 年の方向が上記で進められていくと思われます。10 年先の 2030 年はその過程でということで、進むべき大きな方向は明示されていると思われます。

日本の人口は右肩上がりが増加していた 2010 年の 12,800 万人が最高で、推定人口ですが 2020 年は 12,530 万人、2030 年は 11,910 万人、2050 年は 10,190 万人と既に減少傾向は現実のものとなっております。当然、三重県もそうですが、松阪市も合併した当時の 17 万人から 15 年後の昨年は 16 万 2 千人と人口減少と高齢化が進んできています。こうした中で種々の分野で現状をそのまま維持できる松阪市を目指していこうとすると非常に無理が生じてくることが予想されます。

上記二点のことから、松阪市が持続可能な方向は 2050 年に向けた地域内事業者の脱炭素社会の構築とデジタル化の推進ということであろうと思われます。また、人口減少の逆転はこの 10 年～20 年では困難なことであろうと思われますが、各分野のスリム化と年代別人口構成を釣鐘形状とする活動について行政を中心として進めていく事が持続可能な松阪市創りに必要ではないでしょうか？

これからの医療介護



(公社) 松阪地区医師会
会長 小林 昭彦

2025年問題をご存じでしょうか。

2025年、戦後すぐに生まれた、いわゆる団塊の世代が後期高齢者（75歳）という年齢に達し、医療や介護の需要が急増する問題です。

日本人は平均寿命が長く、長寿王国とも言われます。「平均寿命」とは何歳まで生きられるかという数字です。一方、人は年をとると、自立できなくなっていく。何の制限もなく、自立して生活できる年齢を「健康寿命」と言います。平均寿命と健康寿命の差は、健康でない状態になってから何年で亡くなるかを表します。その差は日本人の男性で約9年、女性で約12年とされています。平均寿命に健康寿命を近づけたいものです。そのために大切なのは予防です。

- ▷**予防**：①健康増進＝食事内容や運動に気をつけて、メタボリックシンドロームにならないこと。
 - ②早期発見、早期治療＝定期的に健診を受けること。認知症状に早く気づいて専門家に相談すること。
 - ③リハビリ＝すでに発症した病気、けがの再発を防ぐことに努めましょう。
- ▷**急性期医療**：病気の現われ始めた時、経過が刻一刻と進むこともあります。松阪には365日、一次救急、二次救急が設置されています。この大切な環境を未来まで続けるため、救急医療の適切な利用に努めましょう。
- ▷**回復期医療**：危機を乗り越えたあと、以前の生活に戻るための医療。さらに、一旦退院した人がまた急に悪くなった時、再度短期間入院する機能も、将来的には取り入れたい。

- ▷**慢性期医療**：病状が比較的安定した時期。医療的な行為、例えば、点滴や胃ろうがあっても、病状が安定したら退院になることもあります。
- ▷**在宅医療**：体の機能が低下し、通院が困難な方の自宅で行う医療。点滴や胃ろうの治療を行うこともあります。医療保険、介護保険を利用。医師、看護師、歯科医師、薬剤師、ホームヘルパー、ケアマネージャーなど、多職種の専門員が連携して医療・介護生活を守ります。
- ▷**終末医療、ターミナルケア**：人生の終末期、病気の終末期が来た時、延命するか、残された時間を充実させるか。病気で余命わずかな人、認知症や老衰の人たちが、人生の残りの時間を自分らしく過ごし、満足して最期を迎える。

在宅で安心して医療・介護を続けるためには、まず生活できることが大切です。先程述べた、多職種の連携があつて可能となります。地域の助け合いも注目されるところです。

このような有効なサービスを受けたい人は、「地域包括支援センター」にご相談下さい。松阪を5つの地域に分けて、各々に第1～第5包括支援センターがあります。

世界保健機関（WHO）は次のように定義しています。

「健康とは、病気でないとか弱っていないということだけではなく、身体的、精神的、社会的にも良好な状態のことである。」

松阪は、いい所ですね。土と緑と風、そして太陽の光に包まれて、いつまでも自分らしく住み慣れた地域で最期まで生きる。そんな松阪にしたいですね。